



(案)

綾瀬市行政運営の基本方針 (令和8年度～12年度)

令和8年 月

綾瀬市

はじめに

令和3年度からの10年間の計画である「綾瀬市総合計画2030」も、令和8年度から、後半の5年間に入っていきます。2030年のまちづくりに向けて、各種施策をより一層推進してまいります。

その間にも、総人口及び生産年齢人口の減少が全国的に始まっているほか、今後、さらなる少子高齢化の進行が想定されており、本市も例外ではありません。

また、近年、激甚化する自然災害の発生など、市民の皆様の安全・安心に関わる課題や、新たな多様化・複雑化した課題への対応など、求められる行政サービスの変化に対し、スピード感を持って対応していくことが求められています。

こうした社会や時代の変化に対応していくためには、職員一人ひとりが、既存の取組みをベースとした行政運営では立ち行かなくなることを強く認識する必要があります。

これらを踏まえ、この「行政運営の基本方針」は、綾瀬市役所と職員がこれから「どのような考え方で、何に重点をおき、こういった姿勢で行政運営に取り組むか」を明確にし、市民の皆様の生活や暮らしを支え、豊かな未来をつないでいくために、職員が一丸となって持続可能な行政運営を推進してまいります。

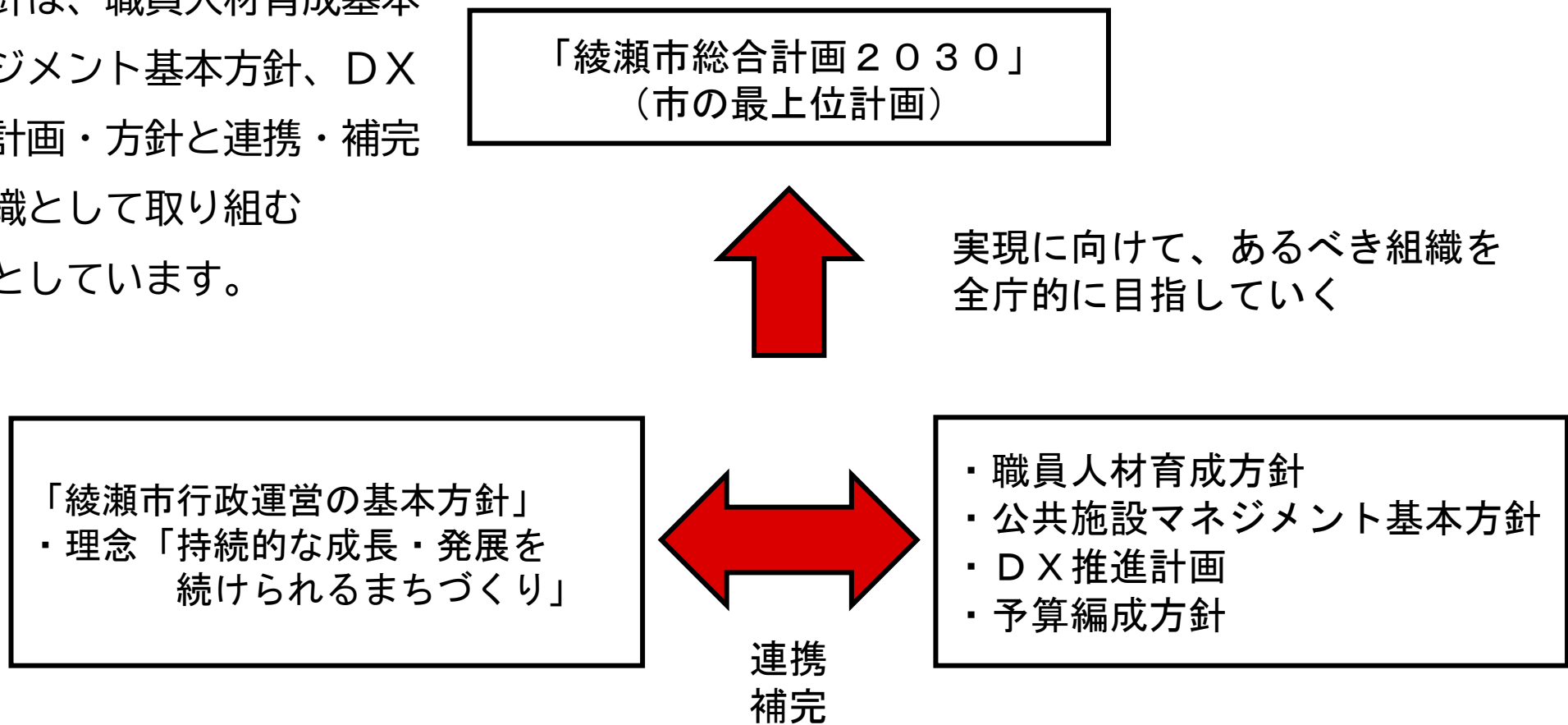


目次

1	「行政運営の基本方針」の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2	現状認識（綾瀬市の構造、行政運営を取り巻く状況、綾瀬市役所の現状）・・	5
3	「行政運営の基本方針」について・・・・・・・・・・・・・・・・	19
4	これからの行政運営・行財政改革	
	「運営方針」と「取組み姿勢」・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	「行政運営の基本方針」の「3つの観点」・・・・・・・・	25
	「行政運営の基本方針」の「4つの重点目標」と「共通目標」・・	30
5	「行政改革に向けた取組み手法」の設定について・・・・・・・・	42
6	進捗管理について・・・・・・・・・・・・・・・・	47

1 「行政運営の基本方針」の位置づけ

行政運営の基本方針は、職員人材育成基本方針、公共施設マネジメント基本方針、DX推進計画など、他の計画・方針と連携・補完しつつ、市全体の組織として取り組むべき内容を示すものとしています。

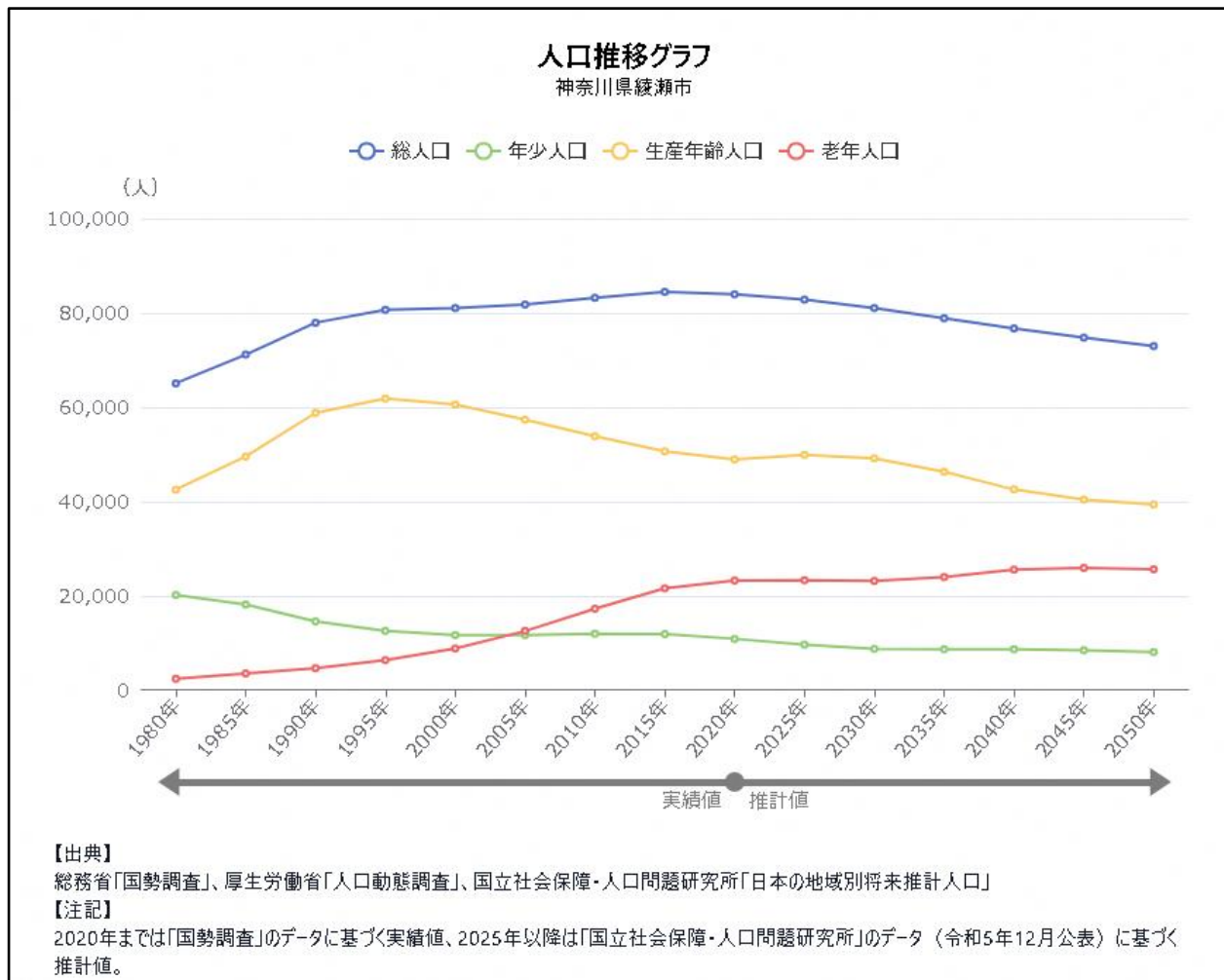


2 現状認識（綾瀬市の構造、行政運営を取り巻く状況）

① 人口

本市では令和に入る頃から徐々に人口減少が始まっており、今後、本格的な人口減少社会に突入していくことが見込まれます。

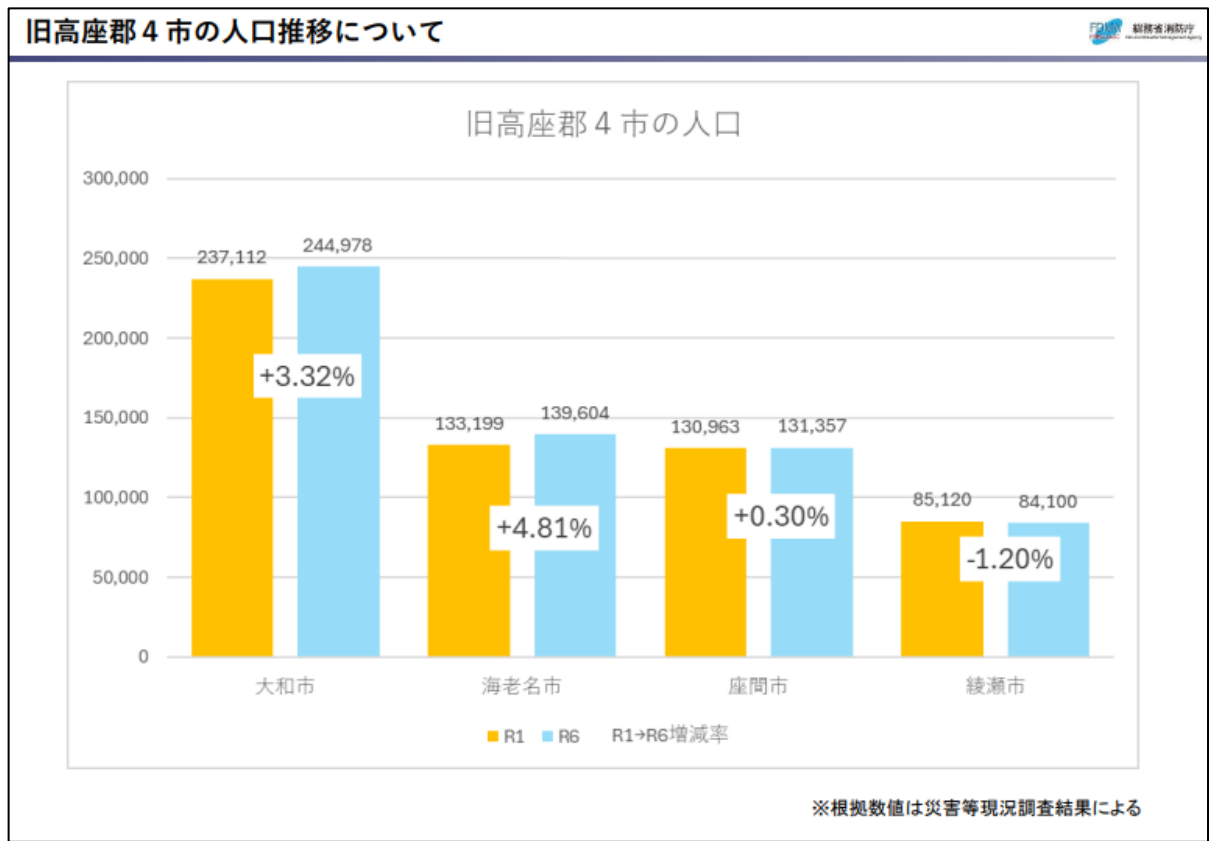
あわせて、生産年齢人口の減少、高齢化の進行により、人口構造に変化が生じることが見込まれています。



2 現状認識（綾瀬市の構造、行政運営を取り巻く状況）

① 人口

近隣市と本市（旧高座郡4市）の近年の人口推移を比較した場合では本市のみ、人口減少に転じている状況にあり、先行して人口の減少によって生じる様々な行政運営の課題に直面することが想定されます。



2 現状認識（綾瀬市の構造、行政運営を取り巻く状況）

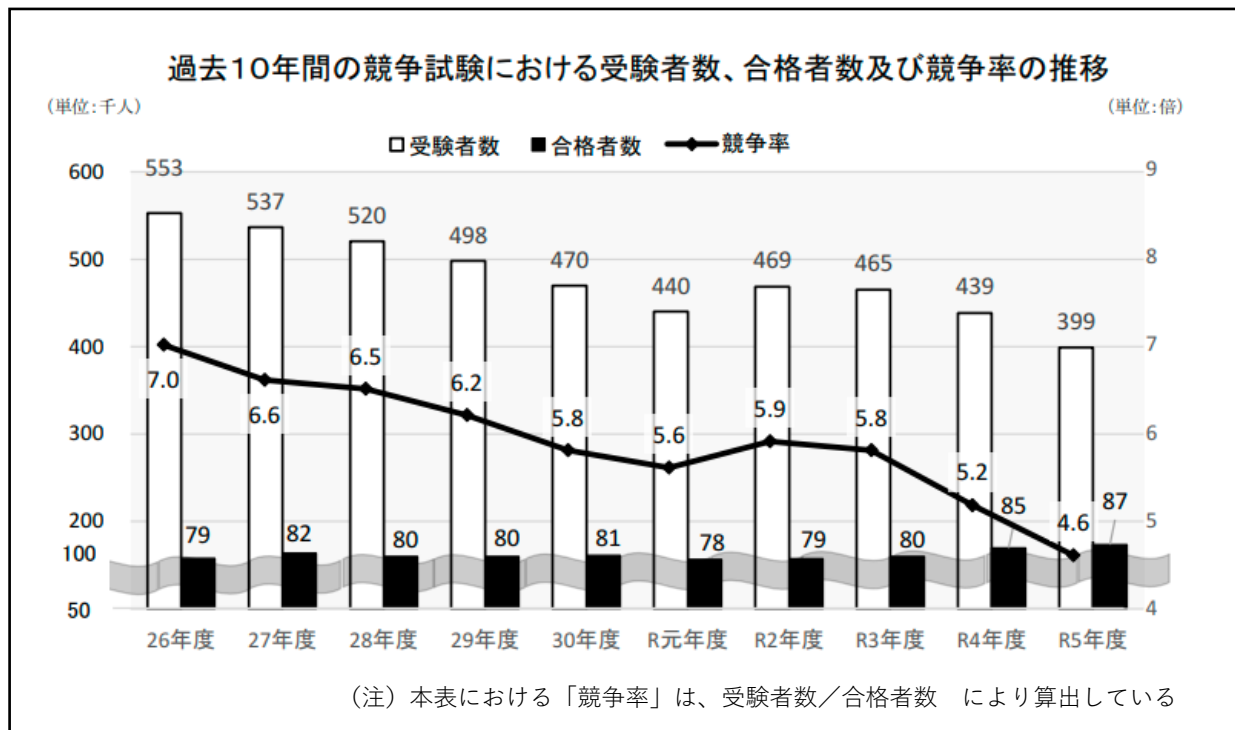
① 人口

また、生産年齢人口の減少が与える影響は、全国的にも現れており、民間事業者における人手不足を要因とした倒産を指す「人手不足倒産」の令和7年の件数は、過去最多※ となっています。

生産年齢人口の減少は、市役所にとっても同様に影響を与えるため、すでに地方公務員の受験者数の減少傾向が続く厳しい状況の中で、今後、さらに人材の確保が難しくなっていくことが想定されます。

※ 株式会社帝国データバンク「倒産集計 2025年報（1月～12月）」より

＜地方公務員の競争試験の状況＞



(出典：総務省「地方公務員における働き方改革に係る状況—令和5年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果の概要—」)

2 現状認識（綾瀬市の構造、行政運営を取り巻く状況）

② 公共施設マネジメントの推進

本市では昭和40年代の人口増加に合わせて、小・中学校や自治会館などの多くの公共施設を建設しています。今後は、これらの施設が老朽化し、一斉に対応が必要な時期を迎えるため、建て替え・ダウンサイジング・長寿命化・取り壊し等の対応の判断が必要になっています。施設の建設は多額の費用が発生するため、人口減少の進行が見込まれる中、同規模・同数の施設が必要であるのか等、慎重に判断していかないとはいけません。

なお、令和2年度に策定した公共施設再編計画では、施設の複合化や長寿命化などによる適正配置を可能な限り実施し、最大限、施設再編に取り組んだ場合、37年度までの推計では、更新費用は推計で総額568億円と見込んでいます。策定時と比べて、資材等の物価が高騰しているため、総額がさらに増加することが想定されます。

2 現状認識（綾瀬市の構造、行政運営を取り巻く状況）

② 公共施設マネジメントの推進



（出典：綾瀬市公共施設マネジメント基本方針）

2 現状認識（綾瀬市の構造、行政運営を取り巻く状況）

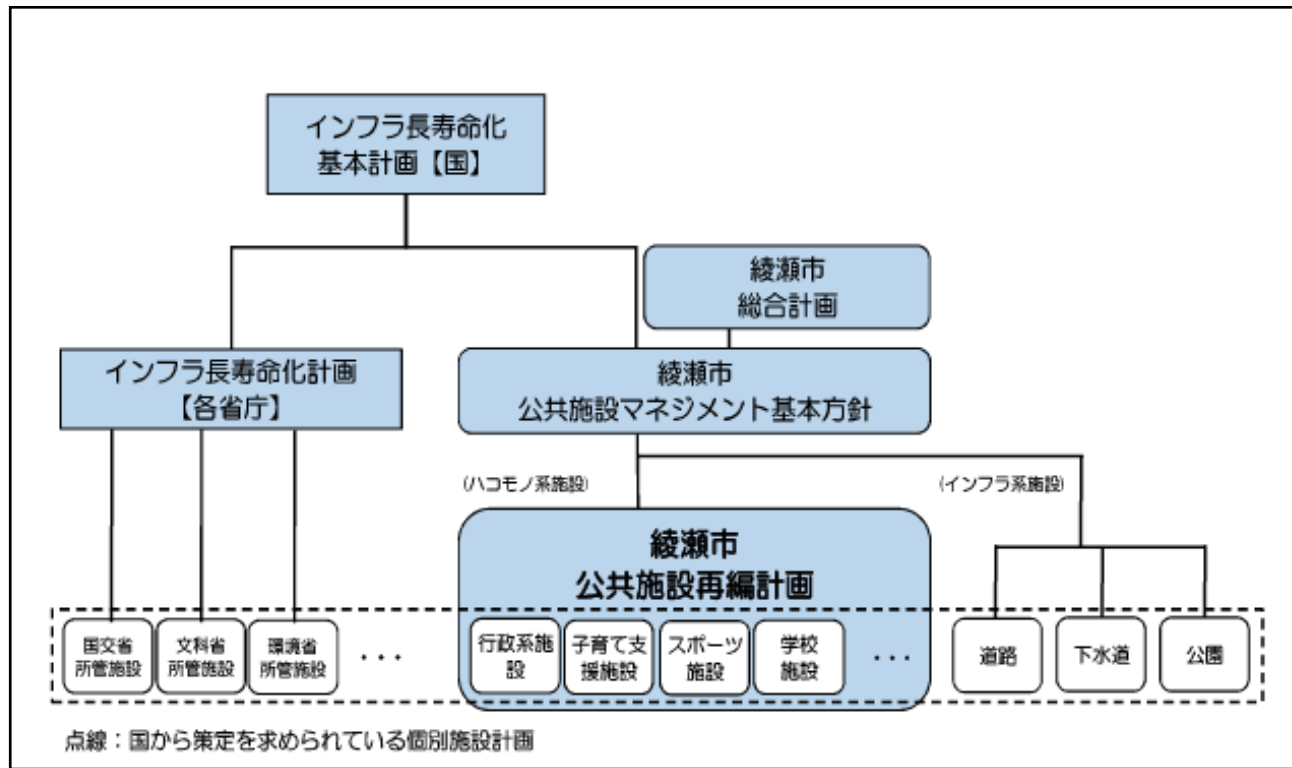
② 公共施設マネジメントの推進

公共建築物の老朽化を迎えることから、今後、公共施設の保全や更新の需要が増大していきます。

本市では、「綾瀬市公共施設マネジメント基本方針」、「綾瀬市公共施設再編計画」に基づき公共施設の「適正な維持管理の推進と財源確保」「長寿命化の推進」

「総量の適正化・適正配置」を基本方針として、現在の公共施設の質と量を見直しながら、長期的な再編に取り組んでいます。

＜公共施設マネジメント基本方針・公共施設再編計画の位置づけ＞

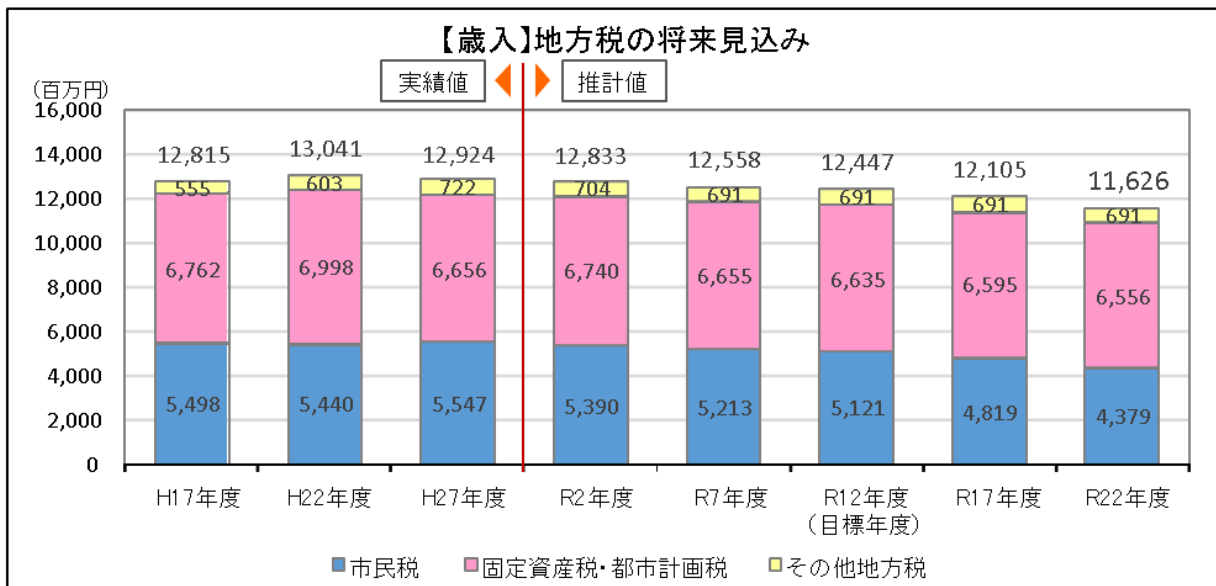


（出典：綾瀬市公共施設再編計画）

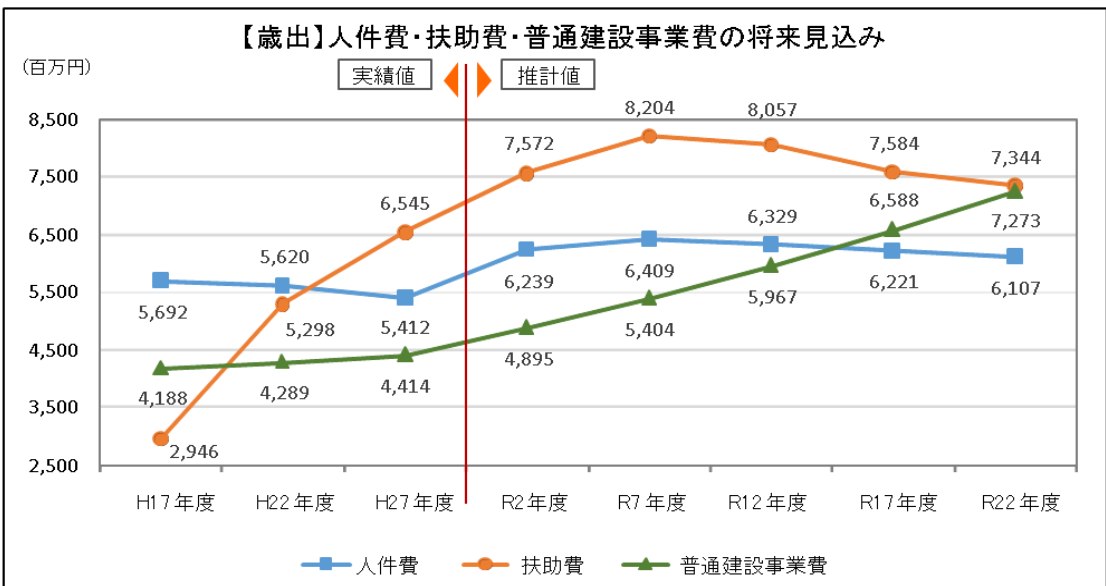
2 現状認識（綾瀬市の構造、行政運営を取り巻く状況）

③ 財政

今後、人口構造の変化により、市税収入の減少や社会保障経費の増大といった影響が大きくなり、毎年度の収支差の拡大が見込まれるなど、地方財政をめぐる環境は厳しさを増していく状況です。



(出典：綾瀬市総合計画 2030)



(出典：綾瀬市総合計画 2030)

2 現状認識（綾瀬市の構造、行政運営を取り巻く状況）

③ 財政

公共施設などの社会資本の整備費用の調達にあたっては、公債の発行（借入）を行っていますが、これらの公債は将来世代に渡って負担を平準化しながら償還を行っていきます。

公債による社会資本等の調達割合を算定することにより、将来世代への負担の大きさを測ることができますが、この比率が低いほど、過去及び現世代が社会資本形成を負担してきたことになります。

現状としては、類似団体平均を下回り、将来世代への負担が少ない状況となっています。

将来世代負担比率（％）

R 5 年度	R 4 年度	【R 4 年度】 類似団体平均
7.4％	7.8％	15.6％

計算式

$$\frac{\text{(BS) 地方債合計（特例地方債を除く）}}{\text{(BS) 有形・無形固定資産合計}} \div$$

※特例地方債・・・必ずしも社会資本等形成に充当されない地方債。
臨時財政対策債や減税補てん債など

2 現状認識（綾瀬市の構造、行政運営を取り巻く状況）

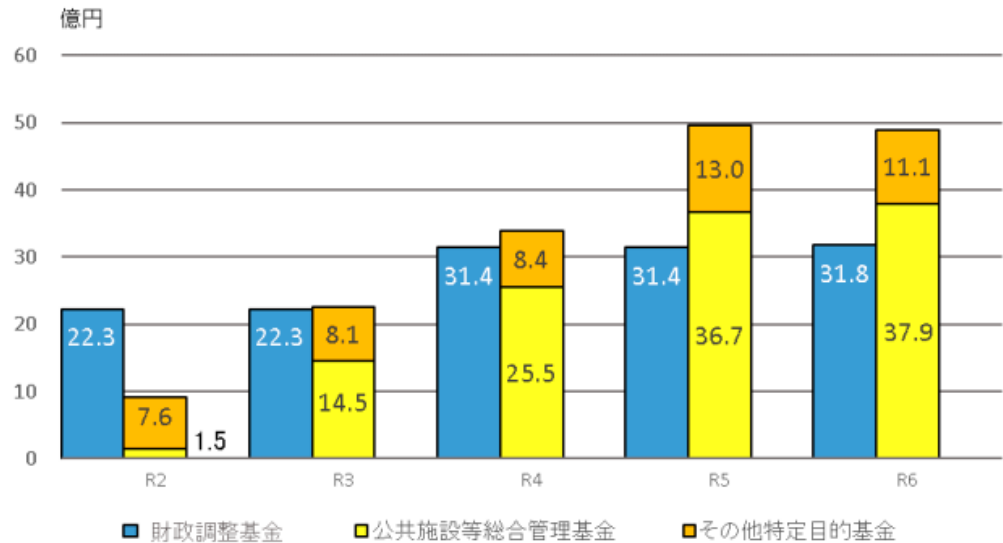
③ 財政

災害等の不測の事態や将来の財源不足に備えて、積み立てを行う財政調整基金については、30億円以上が維持されています。

公共施設の再編に向けた特定目的基金については、37.9億円、その他特定目的基金については、11.1億円の現在高となっており、安定した財政運営に向けた基金の積み立てが行われています。

中期財政の予測など、適切な財政運営を行うことが重要とはなりますが、引き続き、投資的経費の執行を可能とするための取組みが進められています。

基金の現在高の推移（一般会計）



2 現状認識（綾瀬市の構造、行政運営を取り巻く状況）

③ 財政

財政運営の参考として、今の状態が続けば、今後、本市の財政がどうなるのか、推計（15ページ）したところ、これからの5年間（令和8年度～12年度）だけでも、人口減少に伴う収入減と支出増が見込まれ、公債費（借金の返済）の増加、社会保障費をはじめとする扶助費や人件費の急激な増加及び物件費の動向といった影響により、収支差の赤字化、さらにはその増大が想定される状況となっています。

これにより、9年度以降、財政調整基金の現在高が減少していく形となっており、持続可能な財政構造の確立に向けて、今後、より一層、各年度の赤字収支差の解消に向けた運営に取り組む必要性があります。

また、小・中学校などの多くの公共施設が老朽化し、計画的な更新が必要となりますが、13年度以降、一斉に対応が必要となる等、さらなる歳出の追加圧力が増加していく状況です。



2 現状認識（綾瀬市の構造、行政運営を取り巻く状況）

③ 財政 ＜本市中期財政推計＞

		総合計画2030の計画期間									
		←		決算額	予算額	予算額(案)	推計値	→		(単位:百万円)	
年度		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入	地方税	12,908	13,445	13,529	13,883	14,083	14,692	14,730	14,767	14,805	14,788
	地方交付税	2,027	2,210	2,031	2,168	2,065	2,337	2,307	2,277	2,247	2,260
	国庫支出金	9,739	8,345	7,066	7,324	7,614	7,494	7,437	7,336	7,360	7,422
	地方債	1,783	863	1,191	1,257	2,921	1,212	1,121	627	940	243
	その他	10,051	10,481	9,608	10,364	10,127	10,994	10,644	10,725	10,533	10,539
	歳入合計	36,507	35,343	33,425	34,997	36,810	36,730	36,239	35,733	35,886	35,253
歳出	人件費	5,986	6,097	5,929	6,474	6,630	7,144	7,286	7,432	7,432	7,432
	扶助費	9,661	8,754	9,054	9,822	9,835	10,653	10,668	10,708	10,708	10,708
	普通建設事業費	2,011	3,142	2,818	3,200	4,652	2,662	2,412	1,946	2,357	1,473
	公債費	2,001	1,930	1,792	1,752	1,755	1,995	2,038	2,051	2,020	1,858
	その他	13,696	13,690	12,638	12,340	13,938	14,277	14,166	14,077	14,024	14,042
	歳出合計	33,356	33,612	32,232	33,587	36,810	36,730	36,570	36,214	36,541	35,513
歳入-歳出(▲財源不足)		3,151	1,731	1,193	1,409	0	0	▲ 331	▲ 481	▲ 655	▲ 260
財政調整基金		2,227	3,137	3,140	3,185	3,185	3,185	2,854	2,373	1,717	1,457
公共施設等総合管理基金		1,450	2,550	3,667	3,792	3,918	4,043	4,069	3,899	3,925	3,951
地方債残高		15,721	14,704	14,149	13,702	14,868	14,086	13,169	11,745	10,665	9,050

(注1) R7・8は当初予算額
(注2) R6以前は決算額
(注3) 推計値には綾瀬市公共施設再編計画に関連して生じる経費は含まれていません



2 現状認識（綾瀬市の構造、行政運営を取り巻く状況）

③ 財政

本市の経常費用の構成割合において、人件費が、同様の人口規模や産業構造を持つ類似団体（自治体）の平均を上回っている状況です。

自治体毎に地域手当の支給率が異なっていることの影響が考えられますが、令和5年度の本市の経常費用に対する人件費の構成比率は、類似団体の平均16.5%に対して、20.7%となっており、4.2%上回っている状況です。

■経常費用の構成割合（単位:千円）

項目（金額:千円）	綾瀬市		前年比	類似団体【全国】 都市Ⅱ－3 (104団体)
	令和4年度	令和5年度		
経常費用	31,503,573	29,738,557	△1,765,017	27,958,856
業務費用	16,694,104	15,032,189	△1,661,915	14,225,760
人件費	6,133,865	6,164,619	30,754	4,615,865
物件費等	9,406,047	8,663,885	△742,161	9,039,019
その他の業務費用	1,154,192	203,685	△950,508	570,875
移転費用	14,809,470	14,706,368	△103,102	13,733,096
項目 (経常費用に対する構成比)	綾瀬市		前年比	類似団体【全国】 都市Ⅱ－3 (104団体)
	令和4年度	令和5年度		
経常費用	100.0%	100.0%	－	100.0%
業務費用	53.0%	50.5%	△2.4%	50.9%
人件費	19.5%	20.7%	1.3%	16.5%
物件費等	29.9%	29.1%	△0.7%	32.3%
その他の業務費用	3.7%	0.7%	△3.0%	2.0%
移転費用	47.0%	49.5%	2.4%	49.1%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

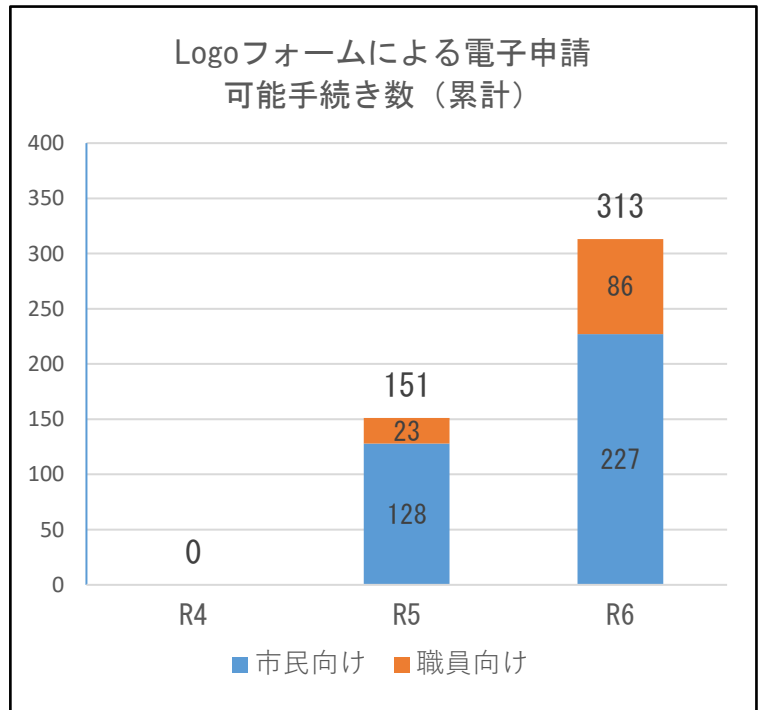
2 現状認識（綾瀬市役所の現状）

④ 市民サービスの向上

人口減少に伴い、職員数も限られる中でも、効率的・効果的な行政サービス実現に向け、「市民サービスのさらなる向上」と「職員が本来やるべきことに専念できる職場づくり」として、自治体DXの推進に、取り組んできました。

「市民サービス」では、市役所に行かずに電子申請で行える手続きの拡大や市LINE公式アカウントの導入、学校と保護者間の連絡手段のデジタル化などに取り組んだほか、

「庁内の働き方改革」ではチャットツールや電子決裁システムの導入等を一体的に進めたことで、市民の利便性向上と職員の事務処理の効率化をそれぞれ実現することができました。





2 現状認識（綾瀬市役所の現状）

⑤ 前期方針の取組結果

ふるさと活性化応援寄付金の活用や未利用地の売却による歳入の確保、チャットツール導入による業務効率化や申請・通知・アンケート等の電子化による経常経費の削減、学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化や市公式LINEによる防災・防犯情報の発信等の行政サービスの拡充など、計46件の取組みを行い、全体の影響額は、約32億8千万円と見込んでいます。

※詳細については「綾瀬市行政改革方針取組み結果」をご参照ください。

＜前期行政改革方針の主な取組み結果＞

財務体質の強化 ※事業者への手数料等が別途発生しています

種別	取組み	R3～R7(見込)合計
歳入確保	ふるさと活性化応援寄付金の活用	2,561,399,000
歳入確保	未利用地の売却	149,383,848
歳入確保	早川中央地区土地区画整理事業の実施	114,848,000
歳入確保	企業版ふるさと納税による既存事業への財源確保	15,100,000
歳入確保	「税」と「料」の徴収一元化	8,240,976
歳入確保	保険者機能強化推進交付金及び努力支援交付金の確保	7,328,000
歳入確保	こどもドリームプレイウッズ・光綾公園への自動販売機の設置	1,520,000
事業見直し	高齢介護課・地域包括ケア推進課による既存事業見直し・廃止	82,864,977
歳出抑制の取組み	保健事業と介護予防事業の一体的な実施	—
歳出抑制の取組み	一般廃棄物の削減・資源化の推進	—
その他		140,189,701
合 計		3,080,874,502

スマート自治体の推進 ※手数料・使用料等が別途発生しています

種別	取組み	R3～R7(見込)合計
経常経費削減	チャットツール導入による業務効率化	95,920,797
経常経費削減	申請・通知・アンケート等の電子化による削減効果	34,026,526
経常経費削減	窓口業務のDX推進の支援(書かない窓口)	19,299,105
経常経費削減	マイナンバーカード及びコンビニ交付の普及による交付事務の省力化	13,382,928
行政サービスの拡充	学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化	29,602,846
行政サービスの拡充	電子契約の導入	1,012,305
行政サービスの拡充	市公式LINEによる防災・防犯情報の発信	—
行政サービスの拡充	高齢者のスマホ利用の支援	—
その他		7,179,539
合 計		200,424,046

3 「行政運営の基本方針」について

- ① 総人口及び生産年齢人口の減少、さらなる高齢化の拡大に伴う市税収入の減少、社会保障費の増加という要因から、歳入の減少と歳出の増大は確実に進んでいきます。さらには、公共施設の老朽化などに対応する中でも、必要な公共サービスの提供や将来に向けた投資となる施策を展開していく必要があります。
- ② 令和3年度～7年度の期間を「綾瀬市行政改革方針（前期計画）」として取組みを進めてきましたが、本方針では、後期計画として8年度～12年度の期間を対象とするとともに、「行政改革」のみならず、「健全な財政運営」を含めた取組みであることを明示するため、名称を「行政運営の基本方針」へと改めています。

「行政運営の基本方針」は、持続可能な行政運営に向けて、本市の「組織」や「運営の仕組み」について、今後どのような方針で進めていくのかをまとめたものです。

3 「行政運営の基本方針」について

- ③ 行政運営の基本方針（後期計画）では、引き続き、「持続的な成長・発展を続けられるまちづくり」を基本理念として掲げ、生産年齢人口の減少・高齢化の拡大や、それに伴う市職員の確保が難しい状況の継続が予想されることを踏まえ、本市が注力すべき、実施すべきこと、状況に沿った最適と考えられる施策を選択し、見直し、実行し続ける組織を目指していきます。

「大きな変革を成し遂げることも重要ではありますが、市民と市内事業者の皆様に関わる多種多様な業務を担う市役所では、各部門において「小さな変革を積み上げること」が「組織の最適化」「収益構造の改善」につながるものと考えていることが必要となってきました。

4 これからの行政運営・行財政改革

○ 「行政運営の基本方針」の「運営方針」と「取組み姿勢」

社会構造の変化等の影響により、本市の財政推計においても、他の自治体と同様、厳しい財政状況が続き、自主財源のみでは財源が不足し、財政調整基金の取り崩しが必要となってくることが見込まれます。また、このような状況で、扶助費や繰出金の継続的な支出に加え、新たな公共施設の建設などが重なると、局所的な財政悪化に陥ることが懸念されます。

このような事態を防ぐため、本方針の計画期間である令和8年度から12年度には、収支差（赤字）のギャップ（GAP）解消を意識した運営・経営に取り組むことを「運営方針」として設定します。

そのためには、「財務体質の強化」に取り組む必要があります。また、そのような状況下においても、「市民サービスの最適化」を達成していく必要があることから、これらの取組みを行政運営及び行財政改革の「取組み姿勢」として設定します。

4 これからの行政運営・行財政改革

○ 「行政運営の基本方針」の「運営方針」と「取組み姿勢」

運営方針

「収支差GAP解消を意識した運営」

取組み姿勢①

「財務体質の強化」

取組み姿勢②

「市民サービスの最適化」



取組み姿勢①

財務体質の強化

- ① 限りある財源の中で施策を展開している認識を全庁で持ちながら、新たな施策の検討にあたっては、その財源の捻出を併せて検討することが習慣化され、各部局が財政運営の視点をもった政策の立案、予算化の手段の検討、施策の展開を進めていきます。
- ② 新たな歳入を得る方法の検討・実施に取り組むことや、事業化にあたり、特定財源の活用に取り組むなど、積極的に歳入を確保することで、財政の健全性の維持・向上に寄与していきます。
- ③ 中長期的な視点に立ち、既存事業の実施手法や規模について徹底的に見直しを行い、節減に努めるとともに、これから顕在化するであろう課題に対しても積極的に手を打つため、様々な角度から検討を重ね、熟考された施策へ重点的に予算を配分することにより、安定した行政運営を行っていきます。
- ④ また、財政収支の見通しを踏まえ、施策に優先順位をつけて選択することや、予算規模を複数年にわたって平準化するなど、将来の負担増や財政不足に陥ることのない財政運営を行っていきます。

取組み姿勢②

市民サービスの最適化

- ① 市の重点施策や社会状況の変化・技術の革新など、様々な要素から毎年度、政策立案が行われます。社会状況の変化に対応する手段・手法の最適化や根拠に基づく施策展開の推進等により、限られた経営資源の中でも必要な市民サービスを持続的に提供し、市民満足度を向上していきます。
- ② 事務の見直しを行うことで、業務の負担が軽減されるとともに、市民サービスの質は維持または向上されており、持続可能な市民サービスが実現されていきます。
- ③ 質の高い市民サービスの提供に向けて、データの活用やA I等の新しい技術を積極的にとり入れるなど、デジタルを活用したまちづくりの実現に向けた取組みを加速させ、「綾瀬市DX推進計画」に基づく様々な取組みを推進します。

4 これからの行政運営・行財政改革

○ 「行政運営の基本方針」の「3つの観点」

- ① 綾瀬市役所・職員は、「行政運営の基本方針」を進めていく上で、各職員が施策や財政状況についても、自分ごととして捉える・考える「職員の意識改革」を進めていきます。
- ② 施策の実施にあたっては、指定管理者制度のほか、PPP・PFIを活用した先行事例・好事例をもとに、民間のノウハウや技術を活用した公共サービスの向上・効率化を果たせるよう、手法の活用・事業化について検討するなど、「公民連携」の手法を活用していきます。
- ③ デジタル技術の活用により、市民の利便性の向上と事務の効率化により、市民の満足度・行政サービスの質の向上と職員の手続きの労力の削減につなげることや、データの把握や比較、検証により、エビデンスに基づいた政策形成を行うなど、「DX・データの活用」を進めていきます。

「取組み姿勢」と「3つの観点」

【運営方針】

収支差GAP解消を
意識した運営

観点① 職員の意識改革

観点② 公民連携

観点③ DX・データの活用

取組み姿勢①

財務体質の強化

取組み姿勢②

市民サービスの最適化



観点①

職員の意識改革

- 「行政」を変えていくのは、私たち一人ひとりの職員です。厳しい財政状況や市民ニーズが絶えず変化していることをしっかりと認識し、自分ごと として取り組みます。
- 職員一人ひとりが小さな改善や改革に取り組むことを推奨します。トライ＆エラーやアジャイル方式（随時、手段等の修正を行う手法）の考え方で、「考えてみる」「やってみる」「変えてみる」ことの習慣化を目指します。さらに、そのような取り組みを奨励する風土を幹部職員や管理職の職員から醸成し、組織として新たな取り組みに対して、支援を行っていきます。
- 人口減少の加速化、少子高齢化の拡大、共働き世帯の増加など、行政運営の前提となる社会状況に確実に変化が生じている中、以前は必要であった形式や機能であっても、現在は必要とされない可能性があることを踏まえ、このような事業については「やるべきことがなくなったのであればやめる」という、存続の必要性についての精査・判断に取り組んでいきます。

観点②

公民連携

- 限られた資源の中で多様化・複雑化する課題に対応し、市民の皆様の満足度を高めていくために、指定管理者制度の活用や成果連動型の業務委託、PPP・PFIなど、多様な主体との協働・共創に取り組めます。
- また、地域・企業など多様な主体と連携し、各主体がもつ技術やノウハウ等を最大限発揮していた
だきながら、公的サービスの提供や市民の皆様の課題の解決を行っていくという発想へと、これまで
以上に「創造・転換」を進めます。

観点③

DX・データの活用

- 生産年齢人口の減少が進行する中でも、業務の効率性の向上やコストの適正化を推進していくために、DXの推進やデータの活用は、行政運営を支える重要な観点となってきました。
本市では、「デジタルファースト」を基本とした行政運営への転換を進めることとして、事務・事業を「デジタルファースト」の視点で検証し、デジタルの導入や制度や手続きの見直しにつなげます。
- デジタルの導入等にあたっては、通常業務に加え一時的な追加の負荷がかかりますが、短期的な視点にとらわれず、将来的な負担軽減や長期的な効果に重点を置き、取組み・デジタル化を実行していきます。
- 施策の立案や事業の実施、事業の見直しなどの各段階において、データにより現状を的確に把握することで、課題の解消や効果の発揮に向けた最適な手法・手段を検証・選択するなど、データを重視した政策形成を進めてまいります。

4 これからの行政運営・行財政改革

○ 「行政運営の基本方針」の「4つの重点目標」と「共通目標」

- ① 「運営方針」及び「取組み姿勢」の実行性を高めるには、各部局が基本方針の目的や目指すべき成果などについて、共通認識を持ち、一体的に取り組むことが重要であることから、「重点目標」を定め、各部局が取組みを着実に進め、全庁的な変革を積み上げ、行財政改革の推進を目指してまいります。

「財務体質の強化」には、「歳入の確保」と「歳出の削減」との両面からの取組みが必要です。

「市民サービスの最適化」には、これまで同様、「利便性の向上」は、引き続き、取組みが必要で、これに加え、人口減少社会においても、市民サービスの提供を適切に提供していくために必要となる「持続可能な構造への転換」が必要で、これらの4つを「重点目標」として設定します。

- ② 各部局長においては、「共通目標」として設定した課題の解消や目標の達成に向け、自主性と専門性を活かした部局ごとのアプローチ・課題解決に取り組んでまいります。

「取組み姿勢」と「4つの重点目標」

【運営方針】

収支差GAP解消を
意識した運営

観点① 職員の意識改革

観点② 公民連携

観点③ DX・データの活用

取組み姿勢①

財務体質
の強化

重点目標①

歳入の確保

重点目標②

歳出の削減（事業の見直し）

取組み姿勢②

市民サービス
の最適化

重点目標③

利便性の向上

重点目標④

持続可能な構造への転換（事務の見直し）

重点目標①

歳入の確保（財務体質の強化）

○ 考え方

- ① 個人・法人からの寄附や企業版ふるさと納税について、より多くの方に応援・賛同してもらえるよう、魅力的な事業の創出や広報・PR等の強化に努めるとともに、広報印刷物等への広告料収入やネーミングライツ制度による施設命名権収入の確保、有料サービスの検討等、あらゆる歳入の確保の機会を得られるよう、市からの働きかけを積極的に行っていきます。
- ② 新たに施策を立案する際には、国や県の補助制度を活用し、特定財源を確保するほか、総合計画の戦略プロジェクトに紐づけることで企業版ふるさと納税の寄附を募るなど、財源確保の手段を検討することを全庁的に積み重ねることで、財務体質の強化へつなげていきます。

重点目標①**歳入の確保（財務体質の強化）****○ 考え方**

- ③ 人件費や光熱水費などのランニングコストの上昇など、社会状況にさまざまな変化が生じている中、現在の社会状況を踏まえた、公共施設における使用料や利用料金等のあるべき負担水準等について検討・検証を行い、施設を利用される方（受益者）と利用されない方の**負担の公平化を図るなど、市民負担の観点を含め、受益と負担の適正化を進めてまいります。**

重点目標②

歳出の削減（財務体質の強化）

○ 考え方

- ① 施策を展開する際に、その施策を実施することで統合・整理できる事業はないか、相対的に優先順位が下がる取組みはないか等、「ビルド&スクラップ」の観点のもと、個別の施策の立案だけでなく予算や政策全体として検討することで、財源の捻出や事業の整理について検討することの習慣化へつなげます。市の施策全体の観点から、進んでいる施策・進捗のよくない施策、状況の変化等による早急に取り組むべき施策など、市の状況を俯瞰した上で優先順位をつけ、予算配分を検討します。
- ② また、新規事業として実施した時点に比べ、役割が小さくなった既存事業については、予算全体を踏まえた優先順位と配分において、統合や規模縮小、廃止など、現在の社会状況や需要に即した形式となるよう検討・事業の見直しを行うことで、限られた財源の中から、優先順位が高まった課題や新たな課題への対応に要するリソースを創出していきます。

重点目標②

歳出の削減（財務体質の強化）

○ 考え方

- ③ 人口減少や地域社会の構造変化を見据えた公共施設の総量削減や効率的な維持管理を行うことで、将来の財政負担の軽減を達成していきます。
- 再編した公共施設は利便性が向上することにより、地域住民の皆様に活発に利用していただけるよう進めています。公共施設マネジメントの推進について、「綾瀬市公共施設再編計画」等の個別施設計画に基づいた取組みを進めていきます。
- ④ 公債の発行や財政調整基金の積み立てについて、適正な規模での管理を継続し、中期的な財政収支の見通しを考慮しながら、安定的な財政運営を行っていきます。

重点目標③**利便性の向上（市民サービスの最適化）****○ 考え方**

- ① 電子申請を拡大して、市民の皆様が、時間と場所を選ばずに必要な手続きが行える体制を引き続き、整備していきます。また、申請時から電子データとなることで、記載もれの確認や職員の入力の手間が省略されるなど、業務の負担軽減と事務処理の正確性の向上へつなげることができます。
- ② AIによる電話対応や質問の回答の導入によって、24時間、市民の皆様が、知りたいことの回答を得ることができ、加えて、該当ホームページや申請フォームをSMSなどで受信することで、必要な手続きの即時性・利便性をさらに向上させます。また、AIでの応答内容をテキスト化し、蓄積することで、ホームページへの掲載情報の充実（内容の向上）や安定した市民サービスの確保（説明の均一性）につながります。これらにより、市民の方が来庁せずに「行かない市役所」を達成していきます。

重点目標③**利便性の向上（市民サービスの最適化）****○ 考え方**

- ③ 災害対策においてもデジタル技術を活用し、平時には、防災・減災のための的確な情報発信を強化するとともに、災害時には、被災状況や被災者情報、避難所運営に係る情報などの一元的な把握を行うことや、被災後の罹災証明書発行業務の効率化につなげるなど、迅速な対応と正確性の向上を実現します。
- ④ 高齢者や障がいのある方、外国人の市民の方など、市役所への交通手段の確保や言葉の壁の問題などにより、「市民サービスを受けにくい」と感じている方に対しては、アクセスしやすい設計やデザインに配慮したデジタルでの市民サービスを提供することで、あらゆる方が市民サービスを利用することができる環境を整備します。

重点目標④

持続可能な構造への転換（市民サービスの最適化）

○ 考え方

- ① 必要な市民サービスを提供し、サービスの質の維持・向上を目指し、公民連携等の手法の活用や業務改善（BPR※）を実施しながら、業務の負担が軽減され、限られた経営資源（人員・財源）を効果的・効率的に活用することで、市民満足度の向上につなげていきます。

民間事業者のノウハウや資源を活用するため、成果連動型の業務委託を検討するなど、公民連携による取組みを進めることや、手数の多い事務処理について、BPRを行うことによる事務フローの簡略化・効率化により職員の負担の軽減を図るなど、これまでの習慣・慣例が、無意識な思い込みとなっていないか、改めて確認することで、契約形態や事務フローの更新・改善につなげます。

※ ビジネス・プロセス・リエンジニアリング：既存の業務内容や事務フロー、組織構造などを見直し、再構築すること。

重点目標④**持続可能な構造への転換（市民サービスの最適化）****○ 考え方**

- ② 目的の達成や業務改善の手段・方法を検討する際には、まず、効率的かどうかを考えることが重要です。どのような手法を選択したとしても、デメリットが生じるところ、どう解決していくかを考えるには、非効率な部分が存在することを自覚し、目を向け、非効率かを十分に把握し、比較することが必要です。

自分たちのやりやすいようにやることを選択すると、非効率になる可能性があります。習慣にとらわれず、客観的な視点を持って、最適と考えられる手法の判断・選択を行う必要があります。営利目的ではないことから、非効率な手法を選択し、経年的には本市の財政や職員への負担に繋がることとなります。

また、時間という尺度も重要です。自分が納得するか、しないかというところで、よりいいものを時間をかけて作るということは、人口減少社会における選択肢として、決して適切とは言えません。

重点目標④**持続可能な構造への転換（市民サービスの最適化）****○ 考え方**

- ③ 生成A I、A I / O C RやR P A※などの自動化ツールの活用により、業務の効率化に取り組み、職員の業務負担を軽減することで、職員確保の難化に伴う人員不足を補うとともに、今後、発生する新たな課題への対応や業務改善につなげるための人員や業務におけるリソースの創出へつなげます。
- ※ ロボティック・プロセス・オートメーション：定型的なパソコン操作などを、ソフトウェアのロボットにより自動化すること
- ④ また、「ビルド＆スクラップ」の観点のもと、課題解消につながる手段の検討、事業の新規立案を行う等、持続可能な地域の形成に資する「地域課題の解決」についても、取組みを進めてまいります。

重点目標④**持続可能な構造への転換（市民サービスの最適化）****○ 考え方**

- ⑤ 構造や制度の問題で市役所単体での解決が難しい課題については、行政サービス基盤の広域での取り組みや共同調達など、これまでの慣例にとらわれない新しい発想・枠組みでの取り組みの検討・対応を行うことや、現場の実態や客観的なデータに基づいた、国や県に対する適時適切な課題提起や提案・要望を行い、課題の解決につながる仕組みの改善を求めています。

5 「行政改革に向けた取組み手法」の設定について

- ① 持続可能な行政運営に向けた「取組み姿勢」、各部局が共通認識を持ち、一体的に取り組むことを定めた「4つの重点目標」、綾瀬市役所・職員が持つべき「3つの観点」のほか、「行政運営の基本方針（後期計画）」では、庁内横断的、かつ、具体的な施策の推進を目的とする「取組み手法」を設定します。
- ② 「取組み手法」を推進する体制は、経営企画部、市長室、内容に関連する各課の職員によって体制を構築するほか、プロジェクトチームを活用しながら、取り組んでまいります。
- ③ 他市において、行財政改革の取組み（例：開庁時間の変更、公共施設駐車場の有料化等の特定課題）の検討や実行が行われており、本方針を実行するための具体的な取組みや特定課題の検討に向けては、本方針のもと、行政改革推進本部での議論を経て、「アクションプラン」など、別途の設定を実施してまいります。

5 「行政改革に向けた取り組み手法」の設定について

- ④ 特定課題の検討にあたっては、全庁的に取り組み、また、所属や担当する業務、職位・職歴に関わらず、意欲や興味のある職員が市の政策や財政、その他庁内の運用などを含む行政運営について、考える機会や意見交換の場（例：ワークショップ）を設けることも重要と考えます。

職員としては、意見の発表を行うことや新たな考えを知る機会とし、組織としては、新しい発想を吸い上げる機会とするほか、所属を越えた職員間の交流の機会の提供や人材育成の場も検討していきます。

取組み手法

B P R（業務改善）の実施

○ 目的・実施による効果

行政課題は複雑化し、各課の持つ事業数や手続き・事務処理の負担は増加の一途をたどっています。このような状況が続けば、いずれ人員と人員に伴う処理可能な業務量に限界を迎えることとなります。

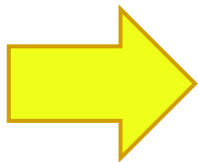
このような事態を防ぐため、テーマ・課題の設定や対象所属を選定の上、知見を持つ事業者等の伴走支援を活用しながら、現行の事務フローを検証・検討・改善を行うB P R（業務改善）に取り組みます。B P Rでは、業務の内容・手続きの中に潜在している負担を生み出す要因を整理することで、フローの見直し・会計年度職員の活用・アウトソーシング・デジタル化や繰り返し作業を自動化する仕組みなど、一つの手法に留まらない複数の改善策を組み合わせながら、抜本的な改革にも取り組みます。課題を認識し改善に取り組むことで、事務処理負担の最適化、組織の持続可能性の創出につなげます。

取り組み手法

B P R（業務改善）の実施

○ B P R（業務改善）の実施

① B P R（業務改善）の実施



○ 見込まれる効果

- (1) 業務のフロー見直し、省略・効率化による業務量の軽減
- (2) 外部の知見も活用しながら、複数の手法から最適な改善策の判断・選択の実施
- (3) B P R実施課における業務改善の経験値の全庁での蓄積・横展開

取組み手法

見直しの習慣化（市単費事業のスクラップ等）

○ 目的・実施による効果

新たな行政課題が常に発生している現在において、事業にニーズが存在するとしても、限りある経営資源（人員や財源）の中での対応には、限界があります。また、前提となる社会状況に変化が生じている中では、重要であった形式や機能も、現在は、必要性が低下しているなどの可能性があります。

このような視点を持ちながら、職員一人一人が日々の業務に取り組むとともに、各部局においては、予算編成過程に限らず、事業の存続や現在の形式の必要性の見直しに取り組むことが重要です。また、部局長による部長プレゼンテーションの場での対象事業の提示や一体的な検討の機会を設けるなど、「見直しを行う習慣化」及び「組織として取り組む事業スクラップ」を目指していきます。

経営資源を注ぐべき「事業の選択と集中」を行うことで、新たな行政課題に対応し続けられる持続可能な組織づくりへと繋げてまいります。

6 進捗管理について

- ① 部局長自らが行政運営の視点を持った部局運営方針の策定を行い、率先して取組みを実行に移し、行財政改革の効果の発現を目指します。
- ② 部局運営方針の取組みの結果については、部局長が評価を行い、次年度の取組みの見直しや改善につなげていきます。
- ③ 行財政改革の取組み効果を最大化するには、取組みの着実な実施とともに、実施段階から取組み手法や効果が点検され、普段から見直しや改善が加えられていくことが重要になります。
行政改革推進本部では、各部局の取組み状況を適切に進捗管理し、部局間の情報共有を図りながら、各部局が取組みについて検証する機会を確保します。
- ④ また、各部局の部局運営方針の取組み結果について、行政改革推進本部の評価・承認を得た後、施策の透明性及び実行性を高める観点から、ホームページに掲載することとし、市民の皆様にお知らせしていきます。

6 進捗管理について

○ 部局運営方針の策定（部長プレゼンテーション）

- ① 部局運営方針の策定は、「行政運営の基本方針」に定めた「3つの観点」、「4つの重点目標」、各年度に提示する「共通目標」の中から、部局運営方針として取り組む分野を部局長自らが選択し、課題・取組みの設定を行います。
- ② 運営方針の「収支差GAP解消を意識した運営」に重点を置いたうえで、各部局の専門とする分野や効果の発揮につながる行財政改革の取組みとなるよう、課題の分野設定を選択制とすることで、各部局における自主性と専門性の最大限の発揮へつなげてまいります。